

平成26年4月1日

平成31年4月1日一部改正

令和6年3月31日一部改正

滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金交付基準

補助金の名称	滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金
補助金の交付目的	人権教育の普及、啓発は国民的課題であり、人権問題の解決に向けて積極的な取組を進めることに要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、人権教育の研究・推進を図ることを目的とする。
補助金の交付対象者	滋賀県人権教育研究会大津研究会
補助対象経費	人権教育の推進を図るため、計画的かつ継続的に行うブロック研究活動に係る経費（ただし、食糧費を除く。）
補助金の額及びその算定方法又は補助率	ブロック活動費にかかる経費の1/2について280,000円を上限に支給
補助金交付事業の開始時期	—
補助金交付事業の終了時期	令和11年3月31日
様式	滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金交付申請書 (様式第1号) (1) 事業計画書 (2) 収支予算書 滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金交付決定通知書 (様式第2号) 滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金実績報告書 (様式第3号) (1) 事業報告書 (2) 収支決算書 (3) ブロック活動費については、各ブロックごとの収支決算書

	<p>と領収書の写し（明細のわかるもの）</p> <p>滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金確定通知書 （様式第4号）</p> <p>滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金交付請求書 （様式第5号、第6号）</p> <p>滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金返還通知書 （様式第7号）</p>
担当部署	大津市教育委員会学校教育課

様式第 1 号

滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金交付申請書

年 月 日

大津市長 様

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

大津市補助金等交付規則第 4 条第 1 項の規定により、滋賀県人権教育研究会大津研究会補助金の交付について、次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助事業
交付申請金額	円
補助事業の着手予定年月日	着手 年 月 日
及び完了予定年月日	完了 年 月 日
添付書類	(1) 事業計画書 (2) 収支予算書

様式第 2 号

滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金交付決定通知書

大教委学第 号

年 月 日

様

大津市長

年 月 日付けで申請のあった滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第 7 条第 1 項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助事業
交付決定金額	円
交付条件	(1) 大津市補助金等交付規則及び大津市人権教育研究会活動補助金交付基準の規定を遵守すること。 (2) この補助金は申請による用途以外に使用してはならない。 (3) 補助金交付決定を受けた事業等の完了後 30 日以内に大津市人権教育研究会活動補助事業実績報告書を提出すること。 (4) この補助金の用途については大津市監査委員による監査を受けることがある。 (5) 上記の各号に違反した場合は、補助金の一部または全部の返還を命ずることがある。

様式第3号

滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助事業実績報告書

年 月 日

大津市長 様

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大教委学第 号で補助金の交付の決定のあった滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補助年度	年度
補助事業の名称	滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助事業
補助事業の着手年月日 及び完了年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
交付決定金額	円
補助金の既交付金額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
添付書類	(1) 事業報告書 (2) 収支決算書 (3) ブロック活動費については、各ブロックごとの収支決算書と領収書写し(明細のわかるもの)

様式第 4 号

滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金確定通知書

大教委学第 号

年 月 日

様

大津市長

年 月 日付け大教委学第 号で補助金の交付の決定をした滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助事業について、次のとおり滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第 15 条の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助事業
交付決定金額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交付確定金額	円

様式第 5 号

滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金交付請求書

年 月 日

大津市長 様

申請者 住所

氏名 印

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大教委学第 号で交付の確定のあった滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金について、大津市補助金等交付規則第 18 条第 1 項の規定により次のとおり請求します。

補助年度	年度		
補助事業の名称	滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助事業		
交付確定金額	円		
交付請求金額	円		
振込先金融機関	金融機関名	銀行・信用金庫・農協	支店
	口座番号	普通・当座	
	口座名義		
添付書類			

様式第 6 号

滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金交付請求書

年 月 日

大津市長 様

申請者 住所

氏名 印

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大教委学第 号で交付の決定のあった滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金について、大津市補助金等交付規則第 18 条第 2 項の規定により次のとおり一括（分割）請求します。

補助年度	年度
補助事業の名称	滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助事業
交付決定金額	円
補助金を一括（分割） 請求する理由	
補助金の既交付金額	円
交付請求金額	円
振 込 先 金 融	金融機関名 銀行・信用金庫・農協 支店
	口座番号 普通・当座
	口座名義
添付書類	

様式第7号

滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金返還通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀県人権教育研究会大津研究会活動補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	円
返 還 理 由	
返 還 期 日	年 月 日まで
補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額 及 び 交 付 年 月 日	円 年 月 日
交 付 確 定 金 額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期日までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。